

1 最終評価と再配置方針

(1) 市民文化系施設

ア 対象施設 (15 施設)

集会施設	■正則コミュニティセンター ■下萱津コミュニティ防災センター ■上萱津コミュニティ防災センター ■市民活動センター（七宝産業会館） ■栄北・栄中集会所 ■七宝公民館	■美和情報ふれあいセンター ■坂牧コミュニティ防災センター ■篠田防災コミュニティセンター ■人権ふれあいセンター ■栄東・栄南集会所 ■美和公民館	■コミュニティプラザ萱津 ■甚目寺公民館
	文化施設	■美和文化会館（文化の杜）	

イ 現状と課題

(7) 建物状況

- ・七宝公民館及び美和公民館は、建築後の経過年数が 40 年となることから、大規模改修の時期を迎えています。

施設名称	立地地区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	二次評価
正則コミュニティセンター	西部	昭和 59	34	457	鉄筋コンクリート造	地域への譲渡
美和情報ふれあいセンター	西部	平成 13	17	681	鉄骨造	継続 (改修・更新)
下萱津コミュニティ防災センター	東部	昭和 60	33	743	鉄筋コンクリート造	廃止
坂牧コミュニティ防災センター	東部	平成 13	17	513	鉄骨造	継続 (改修・更新)
上萱津コミュニティ防災センター	東部	平成 15	15	702	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
篠田防災コミュニティセンター	西部	平成 17	13	623	鉄骨造	継続 (改修・更新)
市民活動センター (七宝産業会館内)	南部	昭和 55	38	248	鉄筋コンクリート造	他施設に複合化
人権ふれあいセンター	東部	平成 19	11	923	鉄筋コンクリート造	継続 (他施設を統合)
栄北・栄中集会所	東部	昭和 59	34	145	鉄筋コンクリート造	他施設に統合
栄東・栄南集会所	東部	昭和 61	32	140	鉄筋コンクリート造	他施設に統合
コミュニティプラザ萱津	東部	平成 21	9	2,899	鉄筋コンクリート造	継続 (他施設を複合化)
七宝公民館	南部	昭和 53	40	1,722	鉄筋コンクリート造	他施設に複合化
美和公民館	西部	昭和 53	40	2,634	鉄筋コンクリート造	他施設に複合化
甚目寺公民館	東部	昭和 58	35	5,169	鉄筋コンクリート造	他施設に複合化
美和文化会館（文化の杜内）	西部	平成 7	23	4,782	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)

資料1**(イ) 機能・サービス状況**

- ・市民文化系施設のうち、1日平均利用者数が多い施設は、コミュニティプラザ萱津、七宝公民館、美和公民館、甚目寺公民館、文化の杜です。
- ・甚目寺公民館は年間の平均利用者数は169,996人、1日平均利用者数は551.9人と、本市が所有する施設の中で最も多くの市民に利用されています。
- ・栄北・栄中集会所及び栄東・栄南集会所は、居住環境の整備改善を図るために設置された共同施設であり、利用対象者は改良住宅入居者に限られています。
- ・その他の施設は、利用者が基本的に市民に限られる施設であり、室の状況は、会議室、研修室、講義室、実習室、郷土資料室、展示兼談話室、調理実習室和室、大ホール、講堂兼体育場など、貸室や市民利用がほとんどとなっています。

施設名称	年平均利用者数 (H26~28) (人/年)	1日平均利用者数 (人/日)
正則コミュニティセンター	18,150	50.6
美和情報ふれあいセンター	26,072	72.6
下萱津コミュニティ防災センター	5,488	17.9
坂牧コミュニティ防災センター	10,152	33.1
上萱津コミュニティ防災センター	10,558	34.4
篠田防災コミュニティセンター	7,625	21.2
市民活動センター（七宝産業会館内）	1,589	5.2
人権ふれあいセンター	11,159	37.8
栄北・栄中集会所	20	0.1
栄東・栄南集会所	5,485	15.0
コミュニティプラザ萱津	59,340	203.2
七宝公民館	58,137	188.8
美和公民館	84,909	275.7
甚目寺公民館	169,996	551.9
美和文化会館（文化の杜内）	71,397	228.1

(ウ) 市民ニーズ（アンケート結果）

- ・『優先的に維持すべき』と回答した人が最も多い施設は、文化の杜であり、次いで美和公民館、甚目寺公民館となっています。
- ・『統廃合や施設内容の変更などをすべき』と回答した人が最も多い施設は、市民活動センター（七宝産業会館）であり、次いで下萱津コミュニティ防災センター、コミュニティプラザ萱津となっています。

ウ 再配置方針

- ・正則コミュニティセンター、下萱津コミュニティ防災センター及び栄北・栄中集会所、栄東・栄南集会所は、地域住民による施設利用が大半であることから、地元へ譲渡し、地域が所有する施設として、地域コミュニティの集会機能としては存続します。
- ・坂牧コミュニティ防災センターは、甚目寺南児童館、甚目寺南児童クラブ及び高齢者が集う機能との複合化を検討します。
- ・篠田防災コミュニティセンターは、美和子育て支援センター及び美和公民館機能との複合化を検討します。
- ・市民活動センターは、新庁舎の完成に合わせて複合化し、既存の七宝産業会館は、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・公民館は、利用面の向上のために、社会教育施設としての位置付け、制約を見直します。
- ・七宝公民館の機能は、七宝地区複合施設（七宝公民館、七宝総合体育館、七宝老人福祉センター、七宝児童館の機能）への複合化を検討します。美和公民館の機能は、篠田防災コミュニティセンターへの複合化を検討します。既存の公民館は、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・甚目寺公民館は、ホールの転用が難しいため、更新時期まで適切に維持管理し、更新時期を目途に、甚目寺地区複合施設（甚目寺公民館、甚目寺総合福祉会館、甚目寺総合体育館、美和文化会館の機能）としての整備を検討します。
- ・美和文化会館は、上記に伴い、機能を甚目寺地区複合施設に複合化した後に、歴史民俗資料館への転用（七宝焼アートヴィレッジとのいずれか）を検討します。

【イメージ】

施設名称	延床面積 (㎡)	経過年数 (年)	実施時期 (上段：機能、下段：建物)				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
正則コミュニティセンター	457	34	地域				
			譲渡				
美和情報ふれあいセンター	681	17	(継続)	→	→	→	→
			→	→	改修	→	→
下萱津コミュニティ防災センター	743	33	地域				
			譲渡				
坂牧コミュニティ防災センター	513	17	複合化	→	→	→	→
			(改修)	→	改修	→	→
上萱津コミュニティ防災センター	702	15	(継続)	→	→	→	→
			→	→	改修	→	→
篠田防災コミュニティセンター	623	13	→	複合化	→	→	→
			→	(改修)	改修	→	→
市民活動センター (七宝産業会館内)	248	38	複合化	→	→	→	→
			解体				

資料1

施設名称	延床面積 (㎡)	経過年数 (年)	実施時期 (上段：機能、下段：建物)				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
人権ふれあいセンター	923	11	(継続)	→	→	→	→
			→	→	→	改修	→
栄北・栄中集会所	145	34	→	地域			
			→	譲渡			
栄東・栄南集会所	140	32	→	地域			
			→	譲渡			
コミュニティプラザ萱津	2,899	9	(継続)	→	→	→	→
			→	→	→	改修	→
七宝公民館	1,722	40	→	複合化	→	→	→
			→	解体			
美和公民館	2,634	40	→	複合化	→	→	→
			→	解体			
甚目寺公民館	5,169	35	→	→	複合化	→	→
			→	→	解体		
美和文化会館 (文化の杜内)	4,782	23	→	→	複合化	→	→
			→	→	転用	→	→

エ 再配置に向けた検討事項

(7) 譲渡の条件

- ・ 防災用品の備蓄については、協定により引き続き備蓄を継続するか、小学校等の地区内の避難所に集約するかを個々に検討していきます。
- ・ 地元区が所有し、不動産を登記するためには、認可地縁団体として法人格を取得する必要があります。

(4) 譲渡の時期

- ・ 指定管理期間の満了時期などに合わせ、協議が整った地区から随時、引き渡しを行うことが望ましいと考えています。

(7) 譲渡後の対応

- ・ 地区が所有する集会所に準じた扱いとして、市の行政財産ではなく、地域コミュニティの資産として活用していきます。

(イ) 利用上の制約の緩和

- ・ 公民館は、社会教育法に基づく社会教育施設として整備されたものであり、必置施設や利用に制約がある一方で、実態としては趣味や教養の講座の開催やサークル活動が中心となっています。それらの活動については、公民館以外の貸館事業で代替できるとともに、公民館の稼働率を向上させるために制約条件を緩和することも検討していきます。

(2) 社会教育系施設

ア 対象施設 (5 施設)

図書館	■ 図書館 (文化の杜)
博物館等	■ 七宝焼アートヴィレッジ ■ 七宝郷土資料館 ■ 美和歴史民俗資料館 ■ 甚目寺歴史民俗資料館

イ 現状と課題

(7) 建物状況

- ・社会教育系施設は、全 5 施設のうち 3 施設が建築後の経過年数が 30 年以上となっており、老朽化が進んでいます。

施設名称	立地地区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	二次評価
図書館 (文化の杜内)	西部	平成 6	24	754	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
七宝焼アートヴィレッジ	南部	平成 15	15	3,219	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
七宝郷土資料館	南部	昭和 56	37	245	鉄筋コンクリート造	廃止
美和歴史民俗資料館	西部	昭和 58	35	756	鉄筋コンクリート造	他施設に複合化
甚目寺歴史民俗資料館	東部	昭和 60	33	721	鉄筋コンクリート造	他施設に複合化

(4) 機能・サービス状況

- ・図書館は、美和文化会館及び美和ふれあいの森とともに文化の杜を構成しており、年間の平均利用者数は 60,430 人、1 日平均利用者数は 202.1 人と、多くの市民に利用されています。
- ・七宝焼アートヴィレッジは、地場産業である七宝焼をキーワードとした市民共通のまちづくり拠点と市外からの観光拠点となる施設です。年間の平均利用者数は 112,785 人、1 日平均利用者数は 369.8 人と、多く利用されています。
- ・美和歴史民俗資料館及び甚目寺歴史民俗資料館は、郷土資料の保存と活用を図り、地域文化の発展に寄与するために設置された施設です。甚目寺歴史民俗資料館は、甚目寺会館の 3 階に複合化されています。

施設名称	年平均利用者数 (H26~28) (人/年)	1 日平均利用者数 (人/日)
図書館	60,430	202.1
七宝焼アートヴィレッジ	112,785	369.8
七宝郷土資料館	(休止中)	(休止中)
美和歴史民俗資料館	5,708	21.3
甚目寺歴史民俗資料館	1,735	6.6

資料1

(ウ) 市民ニーズ（アンケート結果）

- ・七宝焼アートヴィレッジは、大半が『優先的に維持すべき』と回答しています。
- ・美和歴史民俗資料館及び甚目寺歴史民俗資料館は、大半が『統廃合や施設内容の変更などをすべき』と回答しています。

ウ 再配置方針

- ・図書館は、稼働状況や市民ニーズといったソフト評価が高く、施設の経過年数が 24 年とハード評価も高いことから継続する方針とし、経過年数が 40 年を迎える第Ⅱ期に大規模改修による施設の長寿命化を検討します。
- ・七宝焼アートヴィレッジは、市の観光拠点であり、比較的新しい施設であるため継続する方針とします。また、施設の経過年数が 40 年を迎える第Ⅲ期に大規模改修の時期を迎えます。
- ・七宝郷土資料館は、現在休止中ですが、美和歴史民俗資料館に統合し、既存の資料館は、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・美和歴史民俗資料館は、甚目寺歴史民俗資料館を統合し、その際に収蔵庫の仮設を行います。美和歴史民俗資料館は、施設の経過年数が 30 年以上となっており、老朽化が進んでいることから、美和文化会館又は七宝焼アートヴィレッジへの複合化を検討し、更新時期を迎える第Ⅱ期に複合化する方針とします。既存の資料館は、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。

【イメージ】

施設名称	延床面積 (㎡)	経過年数 (年)	実施時期（上段：機能、下段：建物）				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
図書館（文化の杜内）	754	24	(継続)	→	→	→	→
			→	改修	→	→	→
七宝焼アートヴィレッジ	3,219	15	→	→	複合化	→	→
			→	→	改修	→	→
七宝郷土資料館	245	37	統合				
			解体				
美和歴史民俗資料館	756	35	→	複合化	→	→	→
			(改修)	解体			
甚目寺歴史民俗資料館 (甚目寺会館内)	721	33	統合				
			譲渡				

エ 再配置に向けた検討事項

(7) 統合の推進

- ・美和歴史民俗資料館、甚目寺歴史民俗資料館及び七宝郷土資料館の収蔵品は、統合による重複も見られることから、保存すべき対象を精査し、収蔵スペースの圧縮を図る必要があります。

(4) 利用の拡大

- ・七宝焼アートヴィレッジについて、様々な誘客の努力をしていますが、収入が少なく、採算が取れていないため、運営面で官民連携（PPP/PFI）の導入を検討していきます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

ア 対象施設 (6 施設)

スポーツ施設	■七宝総合体育館	■甚目寺総合体育館	■七宝鷹居グラウンド
	■甚目寺プール	■七宝プール	■宝小学校夜間照明管理棟

イ 現状と課題

(7) 建物状況

- 七宝総合体育館は建築後の経過年数が 30 年以上となっており、甚目寺総合体育館はまもなく 30 年を迎えることから、老朽化が進んでいます。

施設名称	立地地区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	二次評価
七宝総合体育館	南部	昭和 58	35	5,910	鉄筋コンクリート造	他施設に統合
甚目寺総合体育館	東部	平成 2	28	7,740	鉄筋コンクリート造	他施設に統合
七宝鷹居グラウンド	南部	平成 4	26	370	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
甚目寺プール	東部	昭和 59	34	287	鉄筋コンクリート造	廃止
七宝プール	南部	昭和 57	36	1,515	鉄筋コンクリート造	廃止
宝小学校夜間照明管理棟	南部	昭和 53	40	65	不明	継続 (改修・更新)

(4) 機能・サービス状況

- 七宝総合体育館及び甚目寺総合体育館は、市民が安全に利用できる生涯スポーツ環境を整備充実し、スポーツ活動への参加促進を図るために設置された施設です。施設内は、アリーナや武道場、トレーニング室といった市民利用の部屋が主となっています。
- 七宝総合体育館の年間の平均利用者数は 70,475 人、1 日平均利用者数は 228.8 人、甚目寺総合体育館の年間の平均利用者数は 111,032 人、1 日平均利用者数は 360.5 人と、多くの市民に利用されています。

施設名称	年平均利用者数 (H26~28) (人/年)	1 日平均利用者数 (人/日)
七宝総合体育館	70,475	228.8
甚目寺総合体育館	111,032	360.5
七宝鷹居グラウンド	52,912	147.8
甚目寺プール	(休止中)	(休止中)
七宝プール	(休止中)	(休止中)
宝小学校夜間照明管理棟	381	1.8

(ウ) 市民ニーズ（アンケート結果）

- ・七宝総合体育館及び甚目寺総合体育館は、大半が『優先的に維持すべき』と回答しています。

ウ 再配置方針

- ・七宝総合体育館は、施設の経過年数が 30 年以上となっており、第Ⅰ期に大規模改修の時期を迎えますが、長寿命化は行わず、耐用年数を迎える第Ⅱ期に、七宝地区複合施設への複合化を検討します。既存の体育館は、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・甚目寺総合体育館は、稼働状況や市民ニーズといったソフト評価が高い一方で、第Ⅱ期に大規模改修の時期を迎えますが、長寿命化は行わず、耐用年数を迎える第Ⅲ期に、甚目寺地区複合施設への複合化を検討します。既存の体育館は、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・甚目寺プール及び七宝プールは、現在休止中ですが、機能を廃止し、既存のプールは、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。

【イメージ】

施設名称	延床面積 (㎡)	経過年数 (年)	実施時期（上段：機能、下段：建物）				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
七宝総合体育館	457	35	→	複合化	→	→	→
			→	解体			
甚目寺総合体育館	681	28	→	→	複合化	→	→
			→	→	解体		
七宝鷹居グラウンド	370	26	→	(継続)	→	→	→
			→	改修	→	→	更新
甚目寺プール	287	34	廃止				
			解体				
七宝プール	1,515	36	廃止				
			解体				
宝小学校夜間照明管理棟	65	40	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	→	更新

エ 再配置に向けた検討事項

(ア) 跡地活用の検討

- ・七宝プールは休止中ですが、事務室のスペースをあまスポーツクラブの事務所として使用しているため、移転先が確保できた段階で、移転後の跡地は、利活用検討委員会に諮り、利活用の方針について検討します。

(イ) 複合化の条件

- ・体育館は、今後の少子高齢化に伴うスポーツ需要の推移を見極めた上で、2 施設の存続や複合化の妥当性を検証していく必要があります。

資料 1**(4) 産業系施設****ア 対象施設 (2 施設)**

産業系施設	■七宝産業会館 ■甚目寺産業会館
-------	------------------

イ 現状と課題**(7) 建物状況**

- ・七宝産業会館は、建築後の経過年数がまもなく 40 年となることから、大規模改修の時期を迎えています。
- ・甚目寺産業会館は、甚目寺会館の 2 階に複合化されており、築 30 年以上となっていることから、老朽化が進んでいます。

施設名称	立地地区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	二次評価
七宝産業会館	南部	昭和 55	38	937	鉄筋コンクリート造	廃止
甚目寺産業会館	東部	昭和 60	33	704	鉄筋コンクリート造	廃止

(イ) 機能・サービス状況

- ・七宝産業会館及び甚目寺産業会館は地域産業の振興に寄与するために設置された施設であり、いずれも指定管理者制度によって運営されています。
- ・施設内は、会議室及び研修室の市民利用の部屋が主となっており、展示会、講演会、研修会、商工業者の会議等に幅広く利用されています。
- ・七宝産業会館の 1 日平均利用者数は 35.1 人で貸室の稼働率は 44%、甚目寺産業会館の 1 日平均利用者数は 23.7 人で貸室の稼働率は 23%となっています。

施設名称	年平均利用者数(H26~28) (人/年)	1 日平均利用者数(人/日)
七宝産業会館	10,435	35.1
甚目寺産業会館	7,040	23.7

(ウ) 市民ニーズ (アンケート結果)

- ・七宝産業会館及び甚目寺産業会館は、大半が『統廃合や施設内容の変更などをすべき』と回答しています。

ウ 再配置方針

- ・七宝産業会館は、建築後の経過年数がまもなく 40 年となり老朽化が進んでいることから、市民活動センターの機能を新庁舎に移転したのち、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・甚目寺産業会館は、施設の経過年数が 40 年を迎える第Ⅰ期に大規模改修の時期を迎えるため、建物全体（甚目寺会館）の改修を行い、あま市商工会へ譲渡します。（1 階の教育相談センター、3 階の甚目寺歴史民俗資料館は、他施設へ複合化）

【イメージ】

施設名称	延床面積 (㎡)	経過年数 (年)	実施時期（上段：機能、下段：建物）				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
七宝産業会館	937	38	廃止				
			解体				
甚目寺産業会館 (甚目寺会館内)	704	33	廃止				
			譲渡				

エ 再配置に向けた検討事項

(7) 譲渡の条件

- ・甚目寺会館は、観光客が多く訪れる甚目寺観音に近接して立地おり、観光拠点としても商工会の独自運営による振興が期待されます。

(1) 跡地活用の検討

- ・七宝産業会館の跡地は、利活用検討委員会に諮り、利活用の方針について検討します。

(5) 学校教育系施設

ア 対象施設 (21 施設)

学校	■七宝小学校 ■宝小学校 ■伊福小学校 ■秋竹小学校 ■美和小学校 ■正則小学校 ■篠田小学校 ■美和東小学校 ■甚目寺小学校 ■甚目寺南小学校 ■甚目寺東小学校 ■甚目寺西小学校 ■七宝中学校 ■七宝北中学校 ■美和中学校 ■甚目寺中学校 ■甚目寺南中学校
その他教育施設	■七宝学校給食センター ■美和学校給食センター ■甚目寺学校給食センター ■教育相談センター

イ 現状と課題

(7) 建物状況

- ・市内の全ての小中学校において、建築後の経過年数が30年以上となっていることから、老朽化が進んでいます。また、そのうち10校は築40年以上を経過しており、大規模改修の時期を迎えています。対策の優先順位を検討し、計画的な大規模改修を行うための長寿命化計画の策定が必要となっています。
- ・教育相談センターは、甚目寺会館の1階に複合化されており、築30年以上となっていることから、老朽化が進んでいます。

施設名称	立地地区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	二次評価
七宝小学校	南部	昭和54	39	8,098	鉄筋コンクリート造	継続 (他施設を複合化)
宝小学校	南部	昭和49	44	4,869	鉄筋コンクリート造	継続 (他施設を統合)
伊福小学校	南部	昭和49	44	5,584	鉄筋コンクリート造	継続 (他施設を複合化)
秋竹小学校	南部	昭和53	40	5,260	鉄筋コンクリート造	他施設に統合
美和小学校	西部	昭和49	44	5,920	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
正則小学校	西部	昭和51	42	4,837	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
篠田小学校	西部	昭和55	38	5,086	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
美和東小学校	西部	昭和59	34	4,994	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
甚目寺小学校	東部	昭和45	48	7,146	鉄筋コンクリート造	継続 (他施設を複合化)
甚目寺南小学校	東部	昭和48	45	6,341	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
甚目寺東小学校	東部	昭和50	43	6,206	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
甚目寺西小学校	東部	昭和55	38	4,648	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)

施設名称	立地地区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	二次評価
七宝中学校	南部	昭和 55	38	8,921	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
七宝北中学校	南部	昭和 54	39	6,946	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
美和中学校	西部	昭和 50	43	9,971	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
甚目寺中学校	東部	昭和 42	51	10,404	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
甚目寺南中学校	東部	昭和 57	36	9,094	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
七宝学校給食センター	南部	昭和 46	47	802	鉄筋コンクリート造	他施設に統合
美和学校給食センター	西部	昭和 52	41	1,483	鉄筋コンクリート造	他施設に統合
甚目寺学校給食センター	東部	昭和 48	45	1,258	鉄骨造	他施設に統合
教育相談センター	東部	昭和 60	33	672	鉄筋コンクリート造	他施設に複合化

(イ)機能・サービス状況

- ・施設の規模として、宝小学校、秋竹小学校、七宝北中学校は、学級数が標準より少ない学校となっています。一方で、甚目寺小学校、甚目寺南小学校、甚目寺東小学校は、学級数が標準より多い学校となっており、施設の規模と児童・生徒数がアンバランスになっています。
- ・教育相談センターは、いじめ、不登校を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組、不登校児童生徒に対する相談・支援体制の充実を図るための施設となっています。

施設名称	平均児童・生徒数 (H26～28) (人/年)	普通学級数 (H28 学校施設台帳)
七宝小学校	505	15
宝小学校	175	6
伊福小学校	405	12
秋竹小学校	149	6
美和小学校	423	12
正則小学校	278	11
篠田小学校	325	12
美和東小学校	365	12
甚目寺小学校	647	19
甚目寺南小学校	866	24
甚目寺東小学校	695	20
甚目寺西小学校	330	12
七宝中学校	509	14

資料1

施設名称	平均児童・生徒数 (H26~28) (人/年)	普通学級数 (H28 学校施設台帳)
七宝北中学校	205	6
美和中学校	690	18
甚目寺中学校	690	18
甚目寺南中学校	623	17
教育相談センター	26	-

ウ 再配置方針

- ・学級数が標準より少ない学校や余裕教室の増加を解消するために、統合や複合化の可能性のある学校を抽出します。
- ・七宝学校給食センター、美和学校給食センター及び甚目寺学校給食センターは、3施設を統合する新給食センターの供用開始に伴い、廃止します。既存の給食センターは、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・教育相談センターは、心休まる静かな環境・学習や軽い運動ができるスペースに加えて、不特定多数の方との接触がないような状況を確保できる施設へ複合化します。

【イメージ】

施設名称	延床面積 (㎡)	経過 年数 (年)	実施時期（上段：機能、下段：建物）				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
七宝小学校	8,098	39	複合化	→	→	→	→
			改修	→	→	→	更新
宝小学校	4,869	44	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	更新	→
伊福小学校	5,584	44	複合化	→	→	→	→
			改修	→	→	更新	→
秋竹小学校	5,260	40	→	統合			
			→	解体			
美和小学校	5,920	44	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	更新	→
正則小学校	4,837	42	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	更新	→
篠田小学校	5,086	38	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	→	更新
美和東小学校	4,994	34	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	→	更新
甚目寺小学校	7,146	48	複合化	→	→	→	→
			改修	→	→	更新	→
甚目寺南小学校	6,341	45	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	更新	→

施設名称	延床面積 (㎡)	経過 年数 (年)	実施時期（上段：機能、下段：建物）				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
甚目寺東小学校	6,206	43	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	更新	→
甚目寺西小学校	4,648	38	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	→	更新
七宝中学校	8,921	38	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	→	更新
七宝北中学校	6,946	39	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	→	更新
美和中学校	9,971	43	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	更新	→
甚目寺中学校	10,404	51	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	更新	→	→
甚目寺南中学校	9,094	36	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	→	更新
七宝学校給食センター	802	47	統合				
			解体				
美和学校給食センター	1,483	41	統合				
			解体				
甚目寺学校給食センター	1,258	45	統合				
			解体				
教育相談センター (甚目寺会館内)	672	33	複合化	→	→	→	→
			譲渡				

エ 再配置に向けた検討事項

(7) 学校施設長寿命化計画の策定

- ・市内の小中学校のほぼ全てが、長寿命化（更新 80 年）を前提とした場合の大規模改修を実施する時期が到来しており、一律で対策を行っていくことは財政面から現実的ではありません。
- ・今後の児童・生徒数の予測に基づき、学校規模の適正化に配慮した上で、優先順位を定め、減築や建替えも含めた検討を行い、適切な学校施設長寿命化計画を策定する必要があります。

(1) 複合化の条件

- ・市民ワークショップにおけるモデルケースの議論の結果をもとに、学校に複合化することが可能と考えられる機能（施設）として、多世代交流スペース、児童館機能、公民館機能（図書室・家庭科室・音楽室の開放）、図書館の自習スペースについて、実現に向けた検討、調整を行っていきます。

資料 1

- ・学校への複合化が困難な場合には、余裕教室を集約し、棟数を減らすなどの減築を考慮する必要があります。

(ウ) 統廃合・学区再編について

- ・適正規模化に向けた統廃合や学区再編については、前回の「あま市立小中学校の適正配置及び規模の適正化に関する提言書（平成 23 年 12 月）」から 10 年が経過した時期での見直しを検討していきます。

(6) 子育て支援施設 (21 施設)

ア 対象施設

保育園	■七宝北部保育園 ■正則保育園 ■篠田保育園 ■昭和保育園 ■聖徳保育園 ■萱津保育園 ■新居屋保育園 ■五条保育園 ■大花保育園
幼児・児童施設	■七宝児童館 ■美和児童館 ■甚目寺南児童館 ■甚目寺北児童館 ■甚目寺中央児童館 ■甚目寺西児童館 ■美和子育て支援センター ■甚目寺子育て支援センター ■七宝子育て支援センター ■にこにこ園 ■きらきら園 ■ほのぼの園

イ 現状と課題

(7) 建物状況

- ・ 保育園は、全 9 施設のうち 8 施設が築 40 年近くを経過していることから一斉に大規模改修の時期を迎えています。ただし、学校等とは異なり、保育園は国からの補助制度がなく、全て市の単独費として財源を確保する必要があります。
- ・ 幼児・児童施設は比較的新しい施設が多いものの、にこにこ園は築 40 年以上を経過していることから、大規模改修の時期を迎えています。

施設名称	立地地区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	二次評価
七宝北部保育園	南部	昭和 50	43	935	鉄筋コンクリート造	民間への譲渡
正則保育園	西部	昭和 51	42	1,105	鉄筋コンクリート造	民間への譲渡
篠田保育園	西部	昭和 53	40	1,329	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
昭和保育園	東部	平成 17	13	2,229	鉄骨造	継続 (改修・更新)
聖徳保育園	東部	昭和 46	47	898	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
萱津保育園	東部	昭和 48	45	594	鉄筋コンクリート造	民間への譲渡
新居屋保育園	東部	昭和 51	42	1,075	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
五条保育園	東部	昭和 53	40	1,103	鉄筋コンクリート造	民間への譲渡
大花保育園	東部	昭和 54	39	1,133	鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
七宝児童館	南部	昭和 56	37	458	鉄筋コンクリート造	他施設に複合化
美和児童館	西部	平成 1	29	388	鉄骨造	他施設に複合化
甚目寺南児童館	東部	昭和 63	30	147	鉄筋コンクリート造	他施設に複合化
甚目寺北児童館	東部	平成 3	27	913	鉄骨造	廃止

資料1

施設名称	立地地区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	二次評価
甚目寺中央児童館	東部	平成6	24	864	鉄骨鉄筋コンクリート造	継続 (改修・更新)
甚目寺西児童館	東部	平成9	21	365	鉄骨鉄筋コンクリート造	他施設に複合化
美和子育て支援センター	西部	昭和61	32	76	鉄筋コンクリート造	他施設に複合化
甚目寺子育て支援センター	東部	平成17	13	96	鉄骨造	継続 (改修・更新)
七宝子育て支援センター	南部	平成8	22	79	鉄骨造	他施設に統合
にこにこ園	南部	昭和50	43	251	鉄筋コンクリート造	他施設に統合
きらきら園	西部	平成17	13	188	鉄骨造	継続 (改修・更新)
ほのぼの園	東部	平成17	13	192	鉄骨造	継続 (改修・更新)

(イ) 機能・サービス状況

- ・ 保育園は、最も新しい昭和保育園の定員が多くなっています。
- ・ 児童館、子育て支援センターでは、年間の延べ利用者数が比較的多くなっています。
- ・ 美和児童館、甚目寺南児童館、甚目寺北児童館は、児童クラブとの複合施設となっています。
- ・ 近年、国の補助制度を活用した私立保育園や認定こども園が市内でも新たに開園されています。

施設名称	平均児童数 (H26~28) (人/年)	施設名称	平均利用者数 (H26~28) (人/年)
七宝北部保育園	125	七宝児童館	8,261
正則保育園	129	美和児童館	18,240
篠田保育園	171	甚目寺南児童館	14,396
昭和保育園	256	甚目寺北児童館	15,161
聖徳保育園	119	甚目寺中央児童館	20,796
萱津保育園	73	甚目寺西児童館	16,799
新居屋保育園	132	美和子育て支援センター	13,434
五条保育園	82	甚目寺子育て支援センター	12,540
大花保育園	170	七宝子育て支援センター	*6,128
にこにこ園	22	※七宝つどいの広場の利用者数を示しています。	
きらきら園	25		
ほのぼの園	25		

(ウ) 市民ニーズ（アンケート結果）

- ・七宝児童館、美和児童館、甚目寺中央児童館は、『優先的に維持すべき』と回答している割合が高くなっています。

ウ 再配置方針

- ・保育園は、各園から 1.2 km の圏域が重なる近接した園で定員が少ない方の園（聖徳保育園、萱津保育園、新居屋保育園、五条保育園）を対象に、民営化を検討することとし、それ以外の園（七宝北部保育園、正則保育園、篠田保育園、昭和保育園、大花保育園）について、公立園としての継続を検討します。
- ・七宝児童館の機能については、第Ⅰ期に七宝高齢者生きがい活動センターへ仮移転し、第Ⅱ期に七宝地区複合施設への複合化を検討します。既存の児童館は、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・甚目寺南児童館の機能については、同じ校区内の坂牧防災コミュニティセンターへ複合化し、甚目寺北児童館の機能については、第Ⅰ期に同じ校区内の甚目寺中央児童館へ統合することを検討します。既存の児童館は、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・甚目寺中央児童館は、第Ⅲ期に甚目寺地区複合施設への複合化を検討します。既存の児童館は、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・子育て支援センターは、将来的に市内で一か所に統合します。当面は、美和子育て支援センターの機能については、篠田防災コミュニティセンターへ移転し、甚目寺子育て支援センターの機能については七宝子育て支援センターに統合し、建物については昭和保育園に返還して保育園に転用します。
- ・にこにこ園及びきらきら園は、将来的にほのぼの園に統合する方針とします。

【イメージ】

施設名称	延床面積 (m ²)	経過年数 (年)	実施時期（上段：機能、下段：建物）				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
七宝北部保育園	935	43	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	更新	→
正則保育園	1,105	42	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	更新	→
篠田保育園	1,329	40	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	→	更新
昭和保育園	2,229	13	(継続)	→	→	→	→
			→	→	改修	→	→
聖徳保育園	898	47	民営化				
			譲渡				

資料1

施設名称	延床面積 (m ²)	経過 年数 (年)	実施時期（上段：機能、下段：建物）				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
萱津保育園	594	45	民営化				
			譲渡				
新居屋保育園	1,075	42	民営化				
			譲渡				
五条保育園	1,103	40	民営化				
			譲渡				
大花保育園	1,133	39	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	→	更新
七宝児童館	458	37	移転	複合化	→	→	→
			解体				
美和児童館	388	29	(継続)	→	→	→	→
			→	改修	→	→	→
甚目寺南児童館 (本郷憩の家内)	147	30	複合化	→	→	→	→
			解体				
甚目寺北児童館 (森憩の家内)	913	27	統合				
			解体				
甚目寺中央児童館 (甚目寺総合福祉会館内)	864	24	→	→	複合化	→	→
			→	→	解体		
甚目寺西児童館 (新居屋憩の家内)	365	21	(継続)	→	→	→	→
			→	改修	→	→	→
美和子育て支援センター (美和保健センター内)	76	32	→	複合化	→	→	→
			→	解体			
甚目寺子育て支援センター (昭和保育園内)	96	13	→	統合			
			→	(改修)	改修	→	→
七宝子育て支援センター (七宝高齢者生きがい活動センター内)	79	22	(継続)	→	→	→	→
			→	改修	→	→	→
にこにこ園 (七宝北部保育園内)	251	43	統合				
			改修	→	→	更新	→
きらきら園 (篠田防災コミュニティセンター内)	188	13	統合				
			(改修)	→	改修	→	→
ほのぼの園 (昭和保育園内)	192	13	(継続)	→	→	→	→
			→	→	改修	→	→

エ 再配置に向けた検討事項

(7) 譲渡の条件

- ・譲渡先は、営利企業ではなく、社会福祉法人などの保育園等の運営実績を有する団体とすることを条件に公募することが考えられます。

- ・引き渡し後に、国庫補助制度を活用した民間事業者による大規模改修を行うことを条件とすることが考えられます。

(イ) 譲渡の時期

- ・園児、保護者への配慮を最優先としつつ、それぞれ時期を決めて、十分な周知・移行期間を設けた上で段階的に移行していきます。

(ウ) 児童館機能の公平性と多機能化

- ・甚目寺地区では、小学校区に対して一つの児童館があるのに対し、美和地区、七宝地区では、地区全体で一つとなっています。一方で、児童館という単独の機能を持った施設とするのではなく、コミュニティ施設や高齢福祉施設と複合化し、多世代交流と多機能化を図ることが考えられます。高齢者は午前中の利用が多く、小学生は午後から夕方、地区の集会は夜間など多機能化することで貸室の稼働率向上が期待されます。

(7) 保健・福祉施設 (16 施設)

ア 対象施設

高齢福祉施設	■ 甚目寺老人福祉センター ■ 甚目寺地域福祉センター ■ 甚目寺高齢者生きがい活動センター ■ 七宝老人福祉センター ■ 七宝高齢者生きがい活動センター ■ 美和総合福祉センターすみれの里 ■ 本郷憩の家 ■ 森憩の家 ■ 新居屋憩の家
障がい福祉施設	■ 七宝福祉作業所 ■ 美和ひまわり作業所 ■ くすのきの家 ■ くすのきの家 (西館)
保健施設	■ 七宝保健センター ■ 美和保健センター ■ 甚目寺保健センター

イ 現状と課題

(7) 建物状況

- ・ 高齢福祉施設において、甚目寺老人福祉センターは建築後の経過年数がまもなく 40 年となることから、大規模改修の時期を迎えています。
- ・ 障がい福祉施設において、くすのきの家は建築後の経過年数が 30 年以上となっていることから、老朽化が進んでいます。
- ・ 保健施設において、七宝保健センター及び美和保健センターは建築後の経過年数が 30 年以上となっていることから、老朽化が進んでいます。

施設名称	立地地区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	二次評価
甚目寺老人福祉センター	東部	昭和 54	39	506	鉄筋コンクリート造	廃止
甚目寺地域福祉センター	東部	平成 6	24	3,038	鉄骨鉄筋コンクリート造	民間への譲渡
甚目寺高齢者生きがい活動センター	東部	平成 6	24	796	鉄骨鉄筋コンクリート造	民間への譲渡
七宝老人福祉センター	南部	昭和 62	31	2,893	鉄筋コンクリート造	民間への譲渡
七宝高齢者生きがい活動センター	南部	平成 8	22	1,064	鉄骨造	他施設に複合化
美和総合福祉センターすみれの里	西部	平成 11	19	3,271	鉄骨造	継続 (改修・更新)
本郷憩の家	東部	昭和 63	30	551	鉄筋コンクリート造	廃止
森憩の家	東部	平成 3	27	466	鉄骨造	廃止
新居屋憩の家	東部	平成 9	21	746	鉄筋コンクリート造	廃止
七宝福祉作業所	南部	平成 8	22	308	鉄骨造	民間への譲渡
美和ひまわり作業所	西部	平成 11	19	481	鉄筋コンクリート造	民間への譲渡
くすのきの家	東部	昭和 60	33	341	鉄骨造	民間への譲渡

施設名称	立地 地区	建築 年度	経過 年数 (年)	延床 面積 (㎡)	構造	二次評価
くすのきの家（西館）	東部	平成 3	27	246	鉄骨造	民間への譲渡
七宝保健センター	南部	昭和 60	33	1,130	鉄筋コンクリート造	他施設に統合
美和保健センター	西部	昭和 61	32	1,703	鉄筋コンクリート造	他施設に統合
甚目寺保健センター	東部	平成 6	24	478	鉄骨鉄筋コンクリート造	他施設に統合

(イ) 機能・サービス状況

- ・ 甚目寺地域福祉センター、甚目寺保健センター及び甚目寺高齢者生きがい活動センターは、複合施設（甚目寺総合福祉会館）であり、総合的な福祉サービスを提供するとともに、保健及び福祉に関する活動を助長することにより、福祉に関する意識の高揚を図るために設置されています。
- ・ 七宝高齢者生きがい活動センターは、七宝福祉作業所、七宝子育て支援センターとの複合施設となっています。
- ・ 本郷憩の家は、甚目寺南児童館との複合施設となっています。
- ・ 森憩の家は、甚目寺北児童館との複合施設となっています。
- ・ 新居屋憩の家は、甚目寺西児童館との複合施設となっています。
- ・ 美和保健センターは、美和子育て支援センターとの複合施設となっています。
- ・ 甚目寺地域福祉センター、甚目寺高齢者生きがい活動センター、七宝老人福祉センター、七宝高齢者生きがい活動センター、美和総合福祉センターすみれの里、七宝福祉作業所、美和ひまわり作業所、くすのきの家、くすのきの家（西館）は、指定管理者が運営しています。

施設名称	年平均利用者数 (H26～28) (人/年)	1日平均利用者数 (人/日)
甚目寺老人福祉センター	7,970	32.8
甚目寺地域福祉センター	24,591	83.9
甚目寺高齢者生きがい活動センター	20,866	71.2
七宝老人福祉センター	64,079	263.7
七宝高齢者生きがい活動センター	1,367	5.6
美和総合福祉センターすみれの里	27,168	110.9
本郷憩の家	12,331	42.1
森憩の家	19,514	66.6
新居屋憩の家	19,672	67.1
七宝福祉作業所	2,392	9.8
美和ひまわり作業所	3,907	16.1
くすのきの家	5,100	21.0
くすのきの家（西館）	2,682	11.0

施設名称	年平均利用者数 (H26~28) (人/年)	1日平均利用者数 (人/日)
七宝保健センター	8,244	33.9
美和保健センター	7,836	32.2
甚目寺保健センター	23,919	81.6

(ウ) 市民ニーズ（アンケート結果）

- ・ 高齢福祉施設の中で、『優先的に維持すべき』と回答した人が最も多い施設は、美和総合福祉センターすみれの里であり、次いで七宝老人福祉センター、甚目寺地域福祉センターとなっています。
- ・ 高齢福祉施設の中で、『統廃合や施設内容の変更などをすべき』と回答した人が最も多い施設は、森憩の家であり、次いで甚目寺老人福祉センター、甚目寺地域福祉センターとなっています。

ウ 再配置方針

- ・ 甚目寺地域福祉センターのデイサービス事業及び甚目寺高齢者生きがい活動センターのシルバー人材センター事業を美和総合福祉センターすみれの里に統合することで、複合施設である甚目寺総合福祉会館は、甚目寺公民館、甚目寺総合体育館、美和文化会館の更新時期を目途に複合化を検討します。既存の甚目寺総合福祉会館は、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・ 七宝高齢者生きがい活動センターのシルバー人材センター事業を美和総合福祉センターすみれの里に統合することで、空いたスペースに、美和保健センターに併設されている美和子育て支援センター及び昭和保育園に併設されている甚目寺子育て支援センターの子育て支援センター事業を統合します。また、七宝児童館の機能についても移転します。
- ・ 七宝老人福祉センターは、デイサービス事業を美和総合福祉センターすみれの里に統合し、高齢者が集う機能は、施設解体後の跡地などへの複合化を検討します。既存の七宝老人福祉センターは、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・ 美和総合福祉センターすみれの里は、稼働状況や市民ニーズといったソフト評価が高く、施設の経過年数が20年未満とハード評価も高いことから、施設の経過年数が40年となる第Ⅲ期を目途に、大規模改修による施設の長寿命化を検討します。デイサービス事業、シルバー人材センター事業を集約化します。
- ・ 本郷憩の家は、高齢者が集う機能を坂牧防災コミュニティセンターに複合化し、入浴事業は廃止します。既存の憩の家は、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・ 森憩の家は、機能を甚目寺総合福祉会館に複合化し、入浴事業は廃止します。既存の憩の家は、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・ 新居屋憩の家は、甚目寺西児童館とし、高齢者が集う機能や入浴事業は廃止します。

- ・七宝福祉作業所、くすのきの家及びくすのきの家（西館）は、美和ひまわり作業所に機能を統合し、くすのきの家及びくすのきの家（西館）は、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・七宝保健センター及び甚目寺保健センターを美和保健センターに統合し、耐用年数を迎える時期に新保健センターとして更新します。既存の保健センターは、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。

【イメージ】

施設名称	延床面積 (㎡)	経過 年数 (年)	実施時期（上段：機能、下段：建物）				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
甚目寺老人福祉センター	506	39	廃止				
			解体				
甚目寺地域福祉センター (甚目寺総合福祉会館内)	3,038	24	統合	→	複合化	→	→
			→	→	解体		
甚目寺高齢者生きがい活動センター (甚目寺総合福祉会館内)	796	24	統合				
			→	→	解体		
七宝老人福祉センター (七宝総合福祉センター内)	2,893	31	統合	複合化	→	→	→
			→	解体			
七宝高齢者生きがい活動センター	1,064	22	統合				
			転用	改修	→	→	→
美和総合福祉センターすみれの里	3,271	19	(継続)	→	→	→	→
			→	→	改修	→	→
本郷憩の家	551	30	複合化	→	→	→	→
			解体				
森憩の家	466	27	複合化	→	→	→	→
			解体				
新居屋憩の家	746	21	複合化	→	→	→	→
			→	改修	→	→	→
七宝福祉作業所 (七宝高齢者生きがい活動センター内)	308	22	統合				
			転用	改修	→	→	→
美和ひまわり作業所	481	19	(継続)	→	→	→	→
			→	→	→	→	→
くすのきの家	341	33	統合				
			解体				
くすのきの家（西館）	246	27	統合				
			解体				
七宝保健センター	1,130	33	→	統合			
			→	解体			
美和保健センター	1,703	32	(継続)	→	→	→	→
			→	更新	→	→	→

資料 1

施設名称	延床面積 (㎡)	経過 年数 (年)	実施時期（上段：機能、下段：建物）				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
甚目寺保健センター (甚目寺総合福祉会館内)	478	24	→	統合			
			→	→	解体		

エ 再配置に向けた検討事項

(7) 統合の条件

- ・ 障がい福祉事業、デイサービス事業及びシルバー人材センター事業は、利用者への周知期間、移行期間を十分に設定し、環境の変化等に配慮する必要があります。

(4) 統合後の対応

- ・ 統合後のデイサービス施設は、今後の高齢化社会におけるニーズの増加を見越し、民間事業者による事業の継続性を期待し、市場調査を行った上で譲渡することが望ましいが、希望者がいない場合には、解体を基本とします。

(8) 行政系施設 (8 施設)

ア 対象施設

庁舎	■本庁舎	■七宝庁舎	■甚目寺庁舎
その他 行政系施設	■七宝倉庫	■七宝防災倉庫	■新居屋防災センター ■甚目寺南防災センター
		■土木倉庫	

イ 現状と課題

(7) 建物状況

- ・本庁舎、七宝庁舎及び甚目寺庁舎は建築後の経過年数が 40 年以上となっていることから、大規模改修の時期を迎え、新庁舎の建設を進めています。

施設名称	立地 地区	建築 年度	経過 年数 (年)	延床 面積 (㎡)	構造	二次評価
本庁舎	西部	昭和 48	45	4,853	鉄筋コンクリート造	継続 (他施設を統合)
七宝庁舎	南部	昭和 51	42	3,940	鉄筋コンクリート造	他施設に統合
甚目寺庁舎	東部	昭和 48	45	5,861	鉄筋コンクリート造	他施設に統合
七宝倉庫	南部	昭和 54	39	58	鉄骨造	他施設に複合化
七宝防災倉庫	南部	平成 6	24	544	鉄骨造	他施設に複合化
新居屋防災センター	東部	平成 8	22	202	鉄骨造	廃止
甚目寺南防災センター	東部	平成 14	16	256	鉄骨造	廃止
土木倉庫	東部	昭和 57	36	53	軽量鉄骨造	他施設に複合化

(4) 機能・サービス状況

- ・七宝防災倉庫は、災害時の防災資機材等を保管するために設置された施設です。
- ・新居屋防災センター、甚目寺南防災センターは、地域住民の連帯意識の高揚及び自主防災活動の推進に寄与するために設置された施設であり、地区のコミュニティ施設に近い機能となっています。
- ・土木倉庫は、土木資材、材料及び土木工事用資材等を保管するために設置された施設です。

施設名称	年平均利用者数 (H26~28) (人/年)	1日平均利用者数 (人/日)
新居屋防災センター	579	1.9
甚目寺南防災センター	327	1.1

資料1

(ウ) 市民ニーズ（アンケート結果）

- ・新居屋防災センターは、『優先的に維持すべき』と回答している割合が高くなっており、甚目寺南防災センターは、『統廃合や施設内容の変更などをすべき』と回答している割合が高くなっています。

ウ 再配置方針

- ・本庁舎、七宝庁舎及び甚目寺庁舎は、平成 34 年度に完成予定の新庁舎に統合します。いずれも施設の経過年数が 40 年以上となっており、老朽化が進んでいることから、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・七宝倉庫は、施設の経過年数がまもなく 40 年を迎え、老朽化が進んでいることから、廃止とします。
- ・新居屋防災センターは、コミュニティセンターと同様の機能となっていることから、集会施設と同様に地元へ譲渡する方針とします。
- ・甚目寺南防災センターは、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。
- ・土木倉庫は、市の中心部にあり利便性が高い七宝防災倉庫に統合することとし、解体を基本方針とし、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討します。

【イメージ】

施設名称	延床面積 (㎡)	経過年数 (年)	実施時期（上段：機能、下段：建物）				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
本庁舎	4,853	45	統合				
			解体				
七宝庁舎	3,940	42	統合				
			解体				
甚目寺庁舎	5,861	45	統合				
			解体				
七宝倉庫	58	39	廃止				
			解体				
七宝防災倉庫	544	24	(継続)	→	→	→	→
			→	改修	→	→	→
新居屋防災センター	202	22	地域				
			譲渡				
甚目寺南防災センター	256	16	→	→	廃止		
			→	→	解体		
土木倉庫	53	36	統合				
			解体				

(9) 公営住宅 (21 施設)

ア 対象施設

公営住宅	■平割第一住宅 ■平割第二住宅 ■梶村第一住宅 ■梶村第二住宅
	■栄改良住宅 (昭和 57) ■栄改良住宅 (昭和 58)
	■栄改良住宅 (昭和 59) ■栄改良住宅 (昭和 59 第 1 次分)
	■栄改良住宅 (昭和 59 第 2 次分) ■栄改良住宅 (昭和 59 第 3 次分)
	■栄改良住宅 (昭和 60 第 1 次分) ■栄改良住宅 (昭和 60 第 2 次分)
	■栄改良住宅 (昭和 60 第 3 次分) ■栄改良住宅 (昭和 60 第 4 次分)
	■栄改良住宅 (昭和 61 第 1 次分) ■栄改良住宅 (昭和 61 第 2 次分)
	■栄改良住宅 (昭和 61 第 3 次分) ■栄改良住宅 (昭和 63)
	■栄改良住宅 (平成 3) ■栄改良住宅 (平成 4) ■栄改良住宅 (平成 9)

イ 現状と課題

(7) 建物状況

- ・公営住宅は、全 21 施設のうち 18 施設が築 30 年以上を経過し、老朽化が進んでいます。対策の優先順位を検討し、計画的な大規模改修を行うための長寿命化計画の策定が必要となっています。

施設名称	立地地区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	二次評価
平割第一住宅	東部	昭和 56	37	1,674	鉄筋コンクリート造	民間への譲渡
平割第二住宅	東部	昭和 57	36	1,727	鉄筋コンクリート造	民間への譲渡
梶村第一住宅	東部	昭和 59	34	2,271	鉄筋コンクリート造	民間への譲渡
梶村第二住宅	東部	昭和 60	33	892	鉄筋コンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅 (昭和 57)	東部	昭和 57	36	2,470	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅 (昭和 58)	東部	昭和 58	35	1,671	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅 (昭和 59)	東部	昭和 59	34	168	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅(昭和 59 第 1 次分)	東部	昭和 59	34	1,337	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅(昭和 59 第 2 次分)	東部	昭和 59	34	1,671	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅(昭和 59 第 3 次分)	東部	昭和 59	34	1,002	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅(昭和 60 第 1 次分)	東部	昭和 60	33	1,773	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅(昭和 60 第 2 次分)	東部	昭和 60	33	335	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅(昭和 60 第 3 次分)	東部	昭和 60	33	2,405	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡

資料 1

施設名称	立地地区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	二次評価
栄改良住宅(昭和60第4次分)	東部	昭和60	33	2,037	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅(昭和61第1次分)	東部	昭和61	32	1,302	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅(昭和61第2次分)	東部	昭和61	32	2,005	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅(昭和61第3次分)	東部	昭和61	32	1,205	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅(昭和63)	東部	昭和63	30	520	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅(平成3)	東部	平成3	27	637	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅(平成4)	東部	平成4	26	168	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡
栄改良住宅(平成9)	東部	平成9	21	99	プレキャストコンクリート造	民間への譲渡

(イ) 機能・サービス状況

- ・居住環境の整備改善を図るため実施した小規模住宅地区等改良事業に基づく住宅であり、ほぼ満室に近い状況となっています。

施設名称	年平均入居世帯数 (H26~28) (世帯/年)
平割第一住宅	24
平割第二住宅	24
梶村第一住宅	31
梶村第二住宅	12
栄改良住宅(昭和57)	32
栄改良住宅(昭和58)	20
栄改良住宅(昭和59)	2
栄改良住宅(昭和59第1次分)	16
栄改良住宅(昭和59第2次分)	20
栄改良住宅(昭和59第3次分)	12
栄改良住宅(昭和60第1次分)	21
栄改良住宅(昭和60第2次分)	4
栄改良住宅(昭和60第3次分)	28
栄改良住宅(昭和60第4次分)	26
栄改良住宅(昭和61第1次分)	18
栄改良住宅(昭和61第2次分)	24
栄改良住宅(昭和61第3次分)	15
栄改良住宅(昭和63)	6
栄改良住宅(平成3)	8

施設名称	年平均入居世帯数 (H26~28) (世帯/年)
栄改良住宅 (平成 4)	2
栄改良住宅 (平成 9)	2

ウ 再配置方針

- ・中層住宅（平割第一住宅、平割第二住宅、梶村第一住宅、梶村第二住宅）は、長寿命化を図るための大規模改修を行っていきます。将来的に入居者が減少した場合には、集約することも検討します。
- ・戸建てタイプの栄改良住宅は、長寿命化を図るための改修を行いながら、入居者の意向を確認し、市としての方針を定め、協議を進めていきます。

【イメージ】

施設名称	延床面積 (㎡)	経過 年数 (年)	実施時期（上段：機能、下段：建物）				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
平割第一住宅	1,674	37	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	→	更新
平割第二住宅	1,727	36	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	→	更新
梶村第一住宅	2,271	34	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	→	更新
梶村第二住宅	892	33	(継続)	→	→	→	→
			改修	→	→	→	更新
栄改良住宅 (昭和 57)	2,470	36	持家化				
			譲渡				
栄改良住宅 (昭和 58)	1,671	35	持家化				
			譲渡				
栄改良住宅 (昭和 59)	168	34	持家化				
			譲渡				
栄改良住宅 (昭和 59 第 1 次分)	1,337	34	持家化				
			譲渡				
栄改良住宅 (昭和 59 第 2 次分)	1,671	34	持家化				
			譲渡				
栄改良住宅 (昭和 59 第 3 次分)	1,002	34	持家化				
			譲渡				
栄改良住宅 (昭和 60 第 1 次分)	1,773	33	持家化				
			譲渡				
栄改良住宅 (昭和 60 第 2 次分)	335	33	持家化				
			譲渡				

資料 1

施設名称	延床面積 (㎡)	経過年数 (年)	実施時期 (上段：機能、下段：建物)				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
栄改良住宅 (昭和 60 第 3 次分)	2,405	33	持家化				
			譲渡				
栄改良住宅 (昭和 60 第 4 次分)	2,037	33	持家化				
			譲渡				
栄改良住宅 (昭和 61 第 1 次分)	1,302	32	持家化				
			譲渡				
栄改良住宅 (昭和 61 第 2 次分)	2,005	32	持家化				
			譲渡				
栄改良住宅 (昭和 61 第 3 次分)	1,205	32	持家化				
			譲渡				
栄改良住宅 (昭和 63)	520	30	→	持家化			
			→	譲渡			
栄改良住宅 (平成 3)	637	27	→	持家化			
			→	譲渡			
栄改良住宅 (平成 4)	168	26	→	持家化			
			→	譲渡			
栄改良住宅 (平成 9)	99	21	→	持家化			
			→	譲渡			

エ 再配置に向けた検討事項

(7) 譲渡の条件

- ・個人の居住権に関わるため、入居者に配慮した対応を行い、譲渡を希望する入居者の申し出に対して、改良住宅の譲渡を行っていきます。

(4) 譲渡の時期

- ・建設後 40 年を迎えるため、長寿命化を図るための改修を行いながら、協議が整った入居者から順に、譲渡契約を締結していきます。

(ウ) 譲渡後の対応

- ・譲渡後は、入居者へ所有権が移転し、個人の財産となることから、修繕、建替えは入居者が実施していくことになります。